

令和 7 年度 鳥栖三養基地域自立支援協議会
第一回 くらしの支援部会地域移行・退院促進協議会 【議事録】

令和 7 年 5 月 8 日（木）13 時 00 分～14 時 30 分
鳥栖市役所 3 階大会議室 2, 3

○：コアメンバーより挨拶を行っている。

(1) 情報提供

・入院者訪問支援事業について

令和 7 年 3 月 9 日（日）に養成研修を行っている。今後この事業の中心になってくれそうな事業所に案内を行っている。（訪問看護、家族会、相談支援専門員、ピアの組織）

今回 18 名が受講している。今年度も開催予定。

昨年度の受講者は候補者として登録をされる。ただ、実際に動かなければならないわけではい。訪問支援員として働くための申請が必要になる予定。

・精神障害者保健福祉手帳の JR 割引

【資料 1】JR グループ資料を基に説明

既存の手帳には、1 種、2 種の記載の為に手続きが必要。（更新の分には記載済みのものを発行）

手続き詳細は各市町窓口担当に確認。

顔写真の掲載が必須。

・精神科病院における虐待通報の義務化後の佐賀県の動向等

年間実績については今後国の実績と合わせて、佐賀県の実績も公表予定
公表時期は未定。公表後に協議会にて報告を行う。

(2) 訪問看護ステーションの役割について

話題提供： 訪問看護ステーションひかりあ 秋山 千歳様

【資料 2】参照

(3) 意見交換会

グループに分かれて意見交換会を実施。

今回、鳥栖三養基圏域の訪問看護事業所（自立支援医療対応）に声掛けをさせていただき、それぞれの業務、対応するケース、支援の困り感など意見交換を行った。

意見については【資料 3】 参照

(4) 令和 7 年度地域移行退院促進協議会事業計画について

【資料 4】に基づいて、司会より説明を行っている。

今回構成メンバー以外の訪問看護事業所にも声掛けを行っているが、今後の会議にも継続的に参加を呼び掛けていく。

コア会議を経て、構成メンバーへの加入を含め調整を行う。

(5) その他、報告連絡事項

次回開催：令和 7 年 8 月 7 日（木）13 時 00 分～

場所：みやき町中原庁舎 2 階研修室